「県営住宅に入居する外国人の方に対する生活ガイダンス、 及び県営住宅の外国人入居者への管理事業」の準備会議への参加のご案内

平成元年の「出入国管理及び難民認定法」の改正を契機に、ブラジル人を中心とした南米日系人の増加が顕著になっています。在住外国人が急増した地域コミュニティーにおいては、言葉の違いによるコミュニケーション不足や、文化生活慣習の違いから、様々な問題、摩擦が生じています。

三重県の県営住宅では、約10%の外国人の方が入居し、多いところでは外国人の入居が40%を超えるところもあります。ゴミ、騒音、駐車場が問題になっているケースも見られ、日本人入居者と外国人入居者が互いに心地よく、暮らしていけるよう、三重県とNPO法人愛伝舎が協働で、「県営住宅に入居する外国人の方に対する生活ガイダンス、及び県営住宅の外国人入居者への管理事業」を行うことになりました。この事業は平成18年度実施を目標に、検討会がもたれています。外国人の自治会参加など、住宅に関する問題だけでなく、外国人の多くが、問題と感じている子供の教育や医療など日本で生活していくうえで必要な問題についても、考えていきたいと思います。

この事業を通し外国人の方に日本で生活していくうえでの、様々なルールを理解していただき、情報を提供していきたいと思います。それにより、日本人と外国人がお互い気持ちよく暮らしていける社会作りになっていけばと思っています。

そこでこの事業の検討会に多くの方に参加していただき、多文化共生社会作りをともに進めていただきたいと思います。お忙しいとは思いますが、お時間をとっていただき、ご出席をお願いいたします。どうぞよろしくお願いします。